

Study Plan4 議題を知る

今回のスタディプランでは、議題を知るためのリサーチの方法について説明します。今回のポイントは、担当国の立場から情報を捉えることです。

確かに、地雷問題は深刻であり、被害者が置かれている状況は目を覆いたくなるものかもしれません。しかし、だからこそ「かわいそう」、「ひどい」といった感情に流されるだけではなく、なぜ被害はなくなるのか、なぜ地雷を必要とする国があるのか、という原因もよく考えてほしいと思います。そのために、個人としての立場だけではなく、担当国としての立場からも議題についての理解を深めてほしいと思います。

1. BG

議題を知ることは BG を読むことから始まります。議題に関する基本的な情報が一通りまとまっています。

2. 文献

議題に関してより深い知識を得たいことがあるときは、本を読みます。BG の後ろにある参考文献リストを参照してみるとよいでしょう。もちろん全部読むことは難しいと思いますので、担当国に関係のありそうな分野の本から読んでみましょう。

3. 過去の国連決議

実際の国連総会で採択された決議を調べることはとても大切です。なぜならば、国連の地雷に対する現在の取り組みを知ることができるからです。現在の取り組みが分かれば、何が足りていて、何が足りていないのかが分かります。

地雷の規制を話し合う総会第 1 委員会での最新の決議は A/RES/63/42、地雷の被害に対する対策を話し合う国連総会第 4 委員会での最新の決議は A/RES/62/99 がそれぞれ文書番号¹になっています。国連文書の検索方法については次回のスタディプランで説明します。

4. WEB²

地雷を取り扱う HP はたくさんあります。その中でも特に大切な 3 つの HP を紹介します。

4.1. JCBL(Japan Campaign to Ban Landmines): <http://www.icbl-ngo.org/index.html?ref=self>

¹ すべての国連公式文書につけられる整理用の番号

² 各 HP の最終閲覧日はすべて 2009 年 9 月 6 日

下に紹介する ICBL(International Campaign to Ban Landmines)と連携して活動している日本のネットワーク NGO です。日本語で地雷問題の大枠をつかむことができます。また「地雷関連データベース」からはオタワ条約の日本語をダウンロードすることができます。

http://www.icbl-ngo.org/lmdatabase/ottawa/data/mbt_jp.pdf

4.2. ICBL: <http://www.icbl.org/>

前回紹介した **Landmine Monitor Reports** の他にも、毎年開かれているオタワ条約を批准した国を中心に開かれる締約国会合の成果文書や、最近の地雷に関するニュースを知ることができます。すべて英語ですが多くの情報を得ることができます。

4.3. UNMAS: <http://www.mineaction.org/overview.asp?o=22>

主に地雷の被害者に対する取り組みや、地雷除去について調べることができます。こちらもすべて英語です。

以上で今回のスタディプランは終了です。余裕があれば、担当国以外で、利害関係の対立する国や同じ国を簡単に調べてみてもよいでしょう。次回のスタディプランでは、国連文書の調べ方を説明します。

文責：JCGC